

教育長定例記者会見 会見録

日時：平成30年3月23日 16時15分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の入学式の実施

質疑事項

- ・ 発表項目について
- ・ 県外からの県立高等学校への入学志願について
- ・ 1年目を振り返って

発表項目

(教育長) 私の方から1件発表させていただきます。県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の入学式を実施しますというものでございます。県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を平成30年4月に開設し、4月9日(月)13時から同校体育館において、本科生の入学式と合同で平成30年度の入学式を実施します。平成30年度入学生が1期生となりますが、機械コース6名、電気コース5名の合わせて11名の入学予定です。

ものづくり創造専攻科では、機械と電気の2つのコースにおいて、高度で卓越した専門教育と産業界と密接に連携した実践的な教育を行います。また、グローバルな視点をもった地域産業の担い手となり、生産現場のリーダーとして活躍できる人材を育成します。これからの製造現場で必要とされる、機械と電気・電子が複合した知識と技術・技能を習得するため、共通科目である「電子機械」や「制御工学」等の科目を学ぶとともに、「生産管理」や「品質管理」、「知的財産」等の科目を学ぶことで、生産現場のリーダーとなる知識や態度を習得します。機械コースでは、「機械設計」や「機械材料」等の科目において専門的な知識を学ぶとともに、3次元CAD/CAMによる設計、最先端のNC工作機械や3Dプリンター、3次元測定機の技術を習得します。電気コースでは、「電気回路」や「電磁気学」等の科目において専門的な知識を学ぶとともに、電力設備の設計・管理、自動制御プログラムの設計の技術を習得します。

また、ものづくり創造専攻科の教育活動を支援する県内企業等、現在25社でございますけれども、これによる「協働パートナーズ」を3月8日に発足させました。企業人講師による授業や企業実習、共同研究により、先進的、実践的な知識・技術を習得します。さらに、高い英語力を習得するため、鈴鹿大学の英語講座を受講します。今後、ものづくり創造専攻科に入学した生徒の自己実現が図られるよう、「協働パートナーズ」登録企業や大学等と連携しながら、専攻科の授業をはじめ、実習や共同研究等の取組を進めてまいります。

時に応じてそういった際にも、資料提供していきますのでよろしくお願いいたします。とにかく4月9日に始まりますので、取材していただくこともうれしいです。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

(質) 11名の入学者なんですけど、年代とか出身地ってどういうふうな形なんですか。

(答) この3月に卒業した高校生が11名です。全員県内出身です。

(質) 入学式でなんか特別なことってあるんですか。

(答) 特にはないです。本校の1年生から3年生になる普通の工業科と一緒に並んでですので、特別に何かっていうことはありません。

(質) それ、なんか出席の場所を分けるとか？

(答) 体育館の中なので別には並びますけどもっていう感じです。

その他の項目に関する質疑

○県外からの県立高等学校への入学志願について

(質) 今日の定例会なんですけども、いわゆる越境入学に関する部分の最終決定というのがあったと思うんですけど、そこの経緯を改めて、今日どういうことがあったかというあたりを報告していただいてもいいですか。

(答) 今日ですね、県外からの保護者が転住せずに入学を認めるということについて、定例会の方でそれに伴って、いろんなやっぱり規則とかルールを定めなければいけませんので、その規則の改正ということで、59号から62号までその一連でご審議をいただきました。それで、内容的にはすべて規則案、要項案について了承いただきました。それで意見が出ておりましたのは、紹介させてもらいますと、こうやって当初の頃から議論をされてルールが整備されたということ、小規模校の活性化も入れられたことについては非常に良かったということをしていただきました。やっぱり県外からの学生のケアがこれからきちんとなされていく必要がある。見守りをする必要がある。フォローもしていくことが必要なんで、そこを大切にしてほしいというような意見が各委員からありました。やっぱり守るべきものは子どもの安全・安心なので、それを前向きに考えて取り組んでいったことについては非常に評価できるみたいな言葉をいただきました。それから保証人のことについても、丁寧にこういうことが必要だということを要項の方にも書きましたので非常に尽力していただいたというふうに思うと。やっぱり他の委員も安全・安心が一番大事なので、そこを大切にしてほしいというのが共通した意見にございました。それで、原案通りすべて認めていただきましたというのが本日の結果です。

(質) これで一応、全国募集の制度は正式に決定したということでもいいですか。

(答) そうです。これで整いました。

(質) 改めてご感想というか。

(答) 委員からの最初に紹介させていただいたのとほぼ同じなんですけども、やっぱり4月のときにいろんな報道がありまして、ルールを守れていなかったこと、それを教育委員会もその先を、子どもたちのことを考えて何もやってこなかったということをお反省ということで、そこから、もうほんとにマイナスからスタートしたというところなんです。それからすると、いろんな方に議論をしていただいて、いろんな意見ももらっ

て、それからパブリックコメントも取りながら、ほんとにいろんな方と意見交換をしながら、ここまで規則を整備することができたというところまで来れたことは非常に良かったなというふうに思っております。それからこれも同じですけども、端を發したのは部活動のことではありますけども、小規模校の活性化というようなことで、そういうことも視野に入れて考えた方がいいんじゃないかという意見もいただきましたので、そのことについても議論がされて、それを含めた規則改正まで持ってこれたということは良かったなというふうに思います。それから、改めて委員の意見にもありましたが、最初から言ったとおり、子どもの安全・安心っていうのが保たれなかったというところが、非常に不安定だったので、そこについてもきちっと決めましたので、自負ではありますけど、きちっとした評価がしてもらえる内容になったのではないかなというふうに思っております。

(質) 一応、新たな制度ができるっていうことで、この制度をどんなふうに生かしていきたいというような思いとかありますでしょうか。

(答) これで、地域活性化のために小規模校もということ、それから部活動で頑張っている学校も地域でということ、これからは逆に言うと、三重県はそういう学校があるんだということを学校とともに教育委員会も、ある意味、逆に今度はPRをしながら、魅力ある学校づくりに励んでいきたいなというふうに考えています。

(質) 朝の委員さんの意見でも検証をやってほしいという意見もありましたけど、小規模校はあれとして、今回の問題の端になったようなことを、再発防止というか、二度と起こさないために、どういった検証とか心づもりで、今後臨まれていくのか、改めて聞かせてください。

(答) 今の、29年4月に在籍している子どもたちが、116人あるというところから始まったんですけど、この子たちについても保証人をきちっと決めて、学期ごとに学校がきちんと子どもの安全・安心が保たれている状況かということを確認していますので、これからについても、そのことについては最も心を砕いてやっていきたいなと思っています。

(質) 3年後の検証をやるけど、随時、あれをやるという話ですかね。

(答) そうですね。この制度自身がどうだったかというのは、5年間はやるということで、じゃあ、来年はどうするどうするということではないので、一応、5年間を目処になんですけど、その間にやっていく中で、この制度はもう少しこうしたほうがいいんじゃないかという意見が出てくると思いますので、それについてはどのような形でかわかりませんが、随時というか、検証はしていきたいと考えています。一度決めたからこれでということではなくて、不具合とか、あるいは、もう少しこうしたら高められるというのが出てくる可能性もありますので、今それは想定できませんけど、それについては検証の中でやっていきたいと思っております。

(質) 保護者は三重県内に来る場合のケースもあると思うんですけど、それはちゃんといえるかどうか、チェックする方法がはっきり細かく決まっていない印象もあるんですが、その辺はどうやって行くんですか。

(答) 今回、事の発端は、保護者が転住したように、例えば、住民票だけ届けておいてというようなことから始まりましたので、学校の事前の説明会でありますとか、そうい

うところにおいては、新しく制度ができるので、これに従ってきちんとやっってくださいということは、再三、保護者の皆さんとか説明会では言ってきています。今回、部活動に端を発してということであるんですけど、いろんな場合で、本当に、保護者の職業の転職とか転勤によって来ておられる方もいると思いますので、住民票云々ということもございますけど、4月になってからきちんと確認をしますし、それから保護者懇談会とかいうのもございますので、その中できちんと確認をしていきたいと考えています。

(質) ちなみに、この4月の入学の子らで、そういう情報はありますか？この4月の場合は保証人を立てればいいわけですよ。今の暫定的なこの4月の人数は？

(答 高校教育課) 保証人を確保して、出願した生徒につきましては、前期選抜では39人、後期選抜では6人で、合わせて45人です。

(質) これは、合格者のうち、保証人を出してということですね。

(答) 保証人を確保して、出願して、合格した生徒です。

(質) 出願の時にもう確保してないといけないわけだから、かつ合格した人が45人。

(答) そうです。

(質) 保護者が転住してきたっていうケースはあるんですか。

(答 高校教育課) 保護者が転住して、出願して合格した人数ですが、前期選抜では9人、後期選抜では14人、合わせて23人です。

(質) これって、合計した数は68人ですが、例年に比べてどうなんですか。

(答) 昨年度よりは少ないです。

(答 高校教育課) 昨年度の入学選抜で、保護者とともに県内に転住する予定で入学した生徒は94人です。

(質) で、まあ、発覚してからは保証人を付けたりにして対応しているんですね。

(答) 94人、1年生で入ってきたうち、居住の実態がなかった人は、調査でも出しましたけど48人おりました。94人と68人と比べると、昨年度よりは少なかったかなと。

(質) 116人はどういうデータなんでしたっけ。

(答) 1年生、2年生、3年生で、親が転住してきていない実態があった子どもが116人いたということです。

(質) 何で減ったんですかね。

(答) わかりません。その理由も、今回のようなことがあったので、絞ったのかなということも推測では考えられますけど、この中には、もちろん親の転勤でこちらに来るとか、そういう方の数も全部入っていますので、企業の景気がどうかとか、三重の支社がどうかとか、そういうことまではちょっとわかりかねますので、それは一概にはわかりません。

○1年目を振り返って

(質) 1年目を振り返って、一言だけいただけますか。

(答) 先ほども申しましたが、こんなところで言う内容ではないですけど、やっぱり不慣れであったというところで、皆さんにもいろいろ理解がしてもらえないような答弁も

あったことについては非常に反省をしております。でも、1年間ですけど、越境入学もありというところから、ここまできちっと規則で定められるところまできたし、それから、いじめ防止条例についてもゼロからスタートだったですけども、議会で認められるところまで来ましたし、政策的な条例になっております。そういった1年間、いろいろ私にとっては初めての仕事で激動の1年だったんですけど、今日が迎えられたということは良かったなと思っています。2年目に向けて、いわゆる越境入学においては子どもたちの安全・安心を大事にやっていきたいし、いじめ防止条例もできたので、みんなに、県民の皆さんに知っていただいて、いじめが起こらないようにするというのをずっと続けたいなと思っています。以上です。

(以上) 16時34分 終了